

安全方針

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
2. 輸送の安全に関する計画を策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。



わが社の安全に関する方針

社長が掲げる「わが社が目指す理想的な姿」のひとつに、「事故のない安全な会社」を挙げ、安全に関する基本的な方針に基づき、社長自らが「わが社の安全に関する方針」を定め、社員全員への周知・徹底を図っております。

わが社の安全に関する方針

1. わが社は、お客様からお預かりした大切な荷物を、公道を利用して輸送しており、あらゆる事業活動の原点が「安全」であり、「安全」が最優先されなければなりません。
2. 輸送の「安全」を確保するために、関係法令等を遵守します。
3. お客様から輸送を託された大切な荷物を、「事故なく、安全に、確実に、迅速にお届けする」ことは、最大の「顧客満足」であり、「従業員満足」の源泉です。
4. 輸送の安全を確保しつつ、「理想的な姿」を希求し、事業を発展させていくために、運輸安全マネジメント体制を確立し、継続的改善等を実施していきます。

有限会社左近商店 本社営業所
代表取締役社長 二ノ井 弘之

